

令和5年度

清掃作業従事者研修開催のご案内

厚生労働大臣登録研修実施団体

一般社団法人 滋賀ビルメンテナンス協会

1. 趣 旨

この研修会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)」における、建築物清掃業(1号登録)並びに建築物環境衛生総合(一般)管理業(8号登録)の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」として、建築物衛生法施行規則第25条の2の規定に基づき、研修の実施団体として厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会が開催するものです。

2. 開催日時：令和5年10月25日(水) 9時25分～17時15分

3. 開催会場：(一社)滋賀ビルメンテナンス協会 会議室 大津市栄町20-11 久保ビル3階

(受講者数により、開催会場が変更となる場合がございます。)

4. 研修内容：

研修科目	研修時間
(1) 建築物の環境衛生行政	60分
(2) 作業従事者の責任と任務	60分
(3) 資材の種類と使用方法	60分
(4) 機械器具の種類と使用方法	180分
(5) 安全及び衛生	60分

5. 定 員：10名 ※最少催行人数5名

6. 受講料：¥5,500-

7. テキスト代：¥1,650-

8. 受講資格：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号及び第8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

9. 申込方法：受講料・テキスト代を下記の口座にお振り込みいただき、受講申請書に必要事項をご記入の上お振り込みいただいた受講料の振込金受領書を添付して下記の申込先へFAXにてお申し込み下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。また、原則としてお振り込みいただいた受講料・テキスト代は返還いたしません。

※複数名でのお申し込みの場合は、受講料・テキスト代は一括してお振り込み下さい。

振込銀行：滋賀銀行 石山支店

口座番号：普通 100539

名 義：一般社団法人 滋賀ビルメンテナンス協会 会長 安井宏之

<申込先> (一社) 滋賀ビルメンテナンス協会

〒520-0855 滋賀県大津市栄町20-11 久保ビル3F

TEL：077-534-4847 FAX：077-534-3544

10. 締 切：令和5年10月1日(日)

※定員の関係により受講をお断りする場合がございます。その場合は、お振り込みいただいた受講料を返金いたします。

11. 受講票：後日、受講者に受講票・会場地図を送付いたします。(受講者数により、会場を変更する場合がございます。)

12. 修了証明：本従事者研修の課程を修了した方には、修了証書を発行いたします。

13. その他：昼食をご希望の方は受講申請書にてお申し込みください。当日、お弁当代500円(予定)を頂戴いたします。

令和 年 月 日

(一社) 滋賀ビルメンテナンス協会 行

(FAX : 0 7 7 - 5 3 4 - 3 5 4 4)

清掃作業従事者研修受講申請書

会 社 名 : _____

会 社 住 所 : 〒 _____

電 話 番 号 : _____ FAX 番 号 : _____

申 込 担 当 者 : _____

昼 食 申 込 : 希 望 す る (名) ・ 希 望 し な い

*どちらかに○をお付けください。

<受講申込者>

No	氏 名	生年月日	No	氏 名	生年月日
1		S・H 年 月 日	4		S・H 年 月 日
2		S・H 年 月 日	5		S・H 年 月 日
3		S・H 年 月 日	6		S・H 年 月 日

<振込金受領書添付欄>

※複数名でのお申し込みの場合の受講料は、一括してお振り込み下さい。

※修了証書作成のため、受講者氏名は楷書ではっきりと記入して下さい。

*** 個人情報の取り扱いについて ***

受講申込書に記入された個人情報については、受講票の発送、受講当日の本人確認、修了証書の作成など、当一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会が行う本研修業務に限って利用し、第三者に提供することはありません。また、建築物衛生法施行規則に定めるところにより、受講申込書に記入された個人情報は、永年弊協会にて保有します。

一般社団法人滋賀ビルメンテナンス協会
会 長 安 井 宏 之